

2023年2月6日

各府立学校勤務の組合員様

各市町村立学校（大阪市、堺市を除く）勤務の組合員様

### 2023年2月給与における保険料等の控除について

日頃は大阪学校生活協同組合の事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、すでにお知らせいたしましたとおり、2023年1月給与から1月分の保険料等を控除することができませんでした。組合員の皆様には多大なるご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

つきましては、誠に勝手ではございますが、2023年2月給与から控除する2月分の保険料等に控除できなかった1月分保険料等の金額を加算して控除させていただきます。ただし、かんぽ生命保険・簡易保険に加入されている方や育児休業中等の理由で、別途振込をお願いした方々につきましては、2023年2月分の保険料等だけを控除させていただくことになります。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、「マイページ」に掲載の2023年2月分請求明細書には、「前月末未入額」欄に1月分控除額が表示されています。

#### 【お問い合わせ先】

大阪学校生活協同組合

電話 06-6981-3451

営業時間 9:00～17:30